

令和2年度・第2回定例理事会（zoom・web会議）議事録

1. 招集年月日 令和2年 7月13日（月）
2. 開催日時 令和2年 7月29日（水）午後2時00分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室ほか
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法  
 理事の数 12名 内出席理事 12名（議場に出席）  
 監事の数 2名 内出席監事 2名（議場に出席）
5. 出席理事の氏名  
 高橋一則 柳 漢成 桜井 真 杉本信夫 永山恵治 山内清司  
 伊藤樹里 跡治志郎 田代史孝 田苗幸治 橘 明 柏木信耶
6. 出席監事の氏名  
 門田祐也 柳 成浩
7. 議長の氏名  
 理事長 高橋一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
 該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第1号議案 経常利益（6月分）に関する件〈報告事項〉

事務局より下記のとおり、6月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。

1 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	2,808	0	2,808	4,353	0	4,353
前年同月	3,156	0	3,156	4,472	0	4,472
増 減 率	-11.0%	-	-11.0%	-2.7%	-	-2.7%
年度累積	8,445	0	8,445	13,616	0	13,616
前年同期累積	11,617	0	11,617	16,729	0	16,729
増 減 率	-27.3%	-	-27.3%	-18.6%	-	-18.6%

2 経営状況

○ 6月単月の営業損益

a営業損益			
売上総利益	10,140,618		
		販売費及び一般管理費	8,529,530
			1,611,088

b営業外損益等			
営業外収益	7,526,403	営業外費用	
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	500,100
			7,026,303

当月純利益(a+b)	17,667,021	-	9,029,630	8,637,391
------------	------------	---	-----------	-----------

○ 6月末現在の当期純利益(累計)

<b>a営業損益</b>				
売上総利益	34,423,599			
		販売費及び一般管理費	27,189,469	7,234,130
前年同月	45,716,285		34,380,390	11,335,895
差し引き	-11,292,686		-7,190,921	-4,101,765
増減率	-24.7%		-20.9%	-36.2%
<b>b営業外損益等</b>				
営業外収益	7,905,603			
		営業外費用	0	
貸倒引当金戻入		特別損失		
		法人税、住民税及び事業税	500,100	
				7,405,503
<b>当期純利益(a+b)</b>	<b>42,329,202</b>	<b>-</b>	<b>27,689,569</b>	<b>14,639,633</b>
			前年同月	12,697,380
			差し引き	1,942,253
			増減率	15.3%

## 第2号議案 第2期・新型コロナウイルス感染症対策助成金に関する件 〈審議事項〉

高橋理事長より、新型コロナウイルス感染は収束することなく、第2波をうかがわせる勢いで拡大している状況下における、組合員の会社経営状況を鑑み、全商協から入金した事業利用分量配当金約500万円等を原資に、第2期・新型コロナウイルス感染症対策助成金として、各組合員に一律10万円を給付することが提案され、満場一致で了承された。

## 第3号議案 各種会議等開催結果に関する件〈報告事項〉

- 1 7月10日開催・東北遊商・第2回機械流通委員会 (zoom会議)  
(ホームページ掲載につき省略)
- 2 7月14日開催、全商協・第2回機械流通委員会 (tv会議)

### (1) 新旧遊技機設置比率明細書の運用について

令和2年7月13日より、新旧遊技機設置比率明細書(正・副)の運用が開始された。取扱に伴う運用方法について、全日遊連へ質問を投げ掛けているが、現時点で回答は頂いておらず指示待ちであるので、営業所(ホール)から提出される比率明細書(副)を信じるしかない。全日遊連より、明確な指示を頂きしだい報告します。

#### ① 6月26日開催した委員会における懸案事項に関する件

新旧遊技機設置比率明細書(副)の運用について、中古移動申請書類「1部に1枚」付けるのではなく、「1ホールに対して1枚」付けるような運用にしてはとの意見があったことについて、改めて討議がなされた。

各地区遊商としての意見を伺った結果、1店舗に対して1枚、または1部ご

とに1枚を添付し申請する2パターンとすることとし、選択は各地区遊商の判断に委ねられた。なお、選択した運用方法を7月17日まで全商協へ報告することになった。後日、全商協より全国の運用方法一覧表が開示される。

② 新旧遊技機設置比率明細書の写しが添付されていない場合の対応に関する件  
添付されていない場合の対応として、打刻申請書の備考欄に「なし」または「未提出」と記入してはどうかとの意見、または、全商協にて「別紙」として添付なしと明記した書面を作成していただき、申請時に別紙を添付してもらってはどうかとの意見が挙がった。今件に関して、上記(1)と併せ7月17日まで全商協へ選択した運用方法を報告することになった。

③ 諸問題に関する件

- i 営業所(ホール)より、新旧遊技機設置比率明細書(副)が提出されても、何が正しいのか判断が出来ない。
- ii ぱちんこ専門店の場合、回胴式遊技機台数等の記入はどうしたらよいか。  
(委員長) 全日遊連へ質問はしているが回答は頂いていないので、現時点では提出された物を受け取るしかない。

④ ホール団体に加盟していない非組合員(ホール)からの新旧遊技機設置比率明細書(正・副)の授受に関する件

非組合員(ホール)においては、新旧遊技機設置比率明細書(正・副)を所有していないので、全日遊連より入力書式 Excel データをいただくので、先般、非組合員へ21世紀会誓約書等の回収依頼を行った各地区遊商組合員販社に授受の依頼があった場合、Excel データを渡していただきたい。

入力書式 Excel データ(雛形)は、後日各地区遊商へ送るのでホームページ等に掲載いただき周知して下さい。

## (2) 遊技くぎメンテナンスの運用案について

日工組より、中古ぱちんこ遊技機の遊技くぎメンテナンスに伴う運用(案)が詳細フローと共に提示されており、今月中に全商協としての意見をまとめ、日工組業務委員会へ報告するよう求められている。日工組においても継続して検討を重ねられている。

本日の委員会開催前に、事前に取り扱注意の資料「運用(案)・詳細フロー」が配布されており、各地区遊商からの意見が求められ、主な意見は下表のとおり。

後日開催される、日工組打合せ時に提起する。

1	東北…資料の条件3について、メンテナンスできないと判断した場合とは、取扱主任者の判断として良いのだろうか？ 委員長…1～27の点検項目の16番、遊技釘又は風車の形状に異常はないかに基づき、取扱説明書及びくぎ確認シートを用いて点検確認を行うのだが、曲がりがある場合については、取扱主任者の判断として良いか、日工組業務委員会で確認します。
2	東日本…資料の条件6について、納品点検確認前に台を倒した等でくぎが曲が

	った場合は？ 委員長…営業所の客室内で作業をするものではない。
3	中部…くぎ確認シートが販社もしくは、チェーン店にない場合の遊技機の事前点検時に遊技くぎのメンテナンスを行う場合及びキャンセルになった場合の提案をするので検討願いたい。 委員長…日工組業務委員会へ提案します。

### (3) 販社間による中古遊技機の売買における残債の確認について

6月29日に開催された委員会に引き続き討議された。

様々な意見が出されたが、東北遊商からは、予算を掛けられるのであればシステム上で検索を掛け残債確認ができるシステムを構築していただきたいと提言を行った。討議したまとめとして、お金を掛けて新たにシステム構築するのではなく、中古機流通協議会へ売買に係る事案が発生しないよう、ホール(営業所)に啓蒙して頂くよう提起する。今件は、継続審議とする。

### (4) その他

7月8日に日工組業務委員会との連絡会議が行われ、日工組業務委員会の中に機歴部会があり、部会の担当者が変更となり新任者が出席された。連絡会議時に、新遊技機(管理遊技機)の「M」へのシステム改修の進捗が求められ、改修に向け発注をしていると回答をしたとの報告があった。

## 3 7月17日開催、東北遊商・第3回機械流通委員会 (zoom会議)

(ホームページ掲載につき省略)

## 4 7月28日開催、全商協・第3回定例理事会 (zoom会議)

### (1) 臨時中古機流通協議会 (7月2日) の報告について

- ① 委員の交代の報告があり、全日遊連が千原委員から平岡委員への交代、日遊協が堀内委員から飯塚委員へ、それぞれ交代となった。
- ② 全日遊連から、協議会宛に要望のあった、新旧遊技機設置比率明細書の運用開始に伴い、新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書(中古移動用)及び、高射幸性回胴式遊技機に関する確認書(中古移動用)の、運用終了について協議が行われ、7月2日をもっての、運用の終了が承認された。
- ③ 旧規則機の撤去に係る経過措置期間1年延長に伴う新旧遊技機設置比率明細書に関して、フローチャートに沿って、林会長より説明があった。7月13日以降に、ホールが所轄警察署へ、変更承認申請書を提出するときには、この明細書の(正・副)を提出し、所轄警察署で受理日、受理番号を記入後、副を返却してもらい、この返却してもらった副の写しを、ホールが中古の依頼をするときに、販社へ渡し、販社は、中古書類申請時に、明細書(副)の写しを添付し、地区遊商又は、回胴遊商へ申請が行われることになる。

以上の説明の後、日電協より、新台の場合については、どのように対応すればいいかと質問があり、全商協と回胴遊商より、中古機流通協議会は、あくま

でも中古の流通等に関する検討を行う場のため、新台の検討については、日工組及び日電協にお任せすることになるとの発言があった。

## (2) 機械流通委員会の報告について

6月29日の第2回機械流通委員会と7月14日の第3回機械流通委員会が併せて報告された。

- ① 新旧遊技機設置比率明細書(副)の写しに関して、全商協内部での運用について検討を行い、「中古書類申請時の新旧遊技機設置比率明細書(副)の写しの添付枚数」については「1店舗に対して1枚の明細書(副)の写しを添付し申請」または「申請書類1部ごとに1枚を添付し申請」のどちらかの運用を、各地区において、決めていただく事になった。

また、「中古書類申請時に新旧遊技機設置比率明細書(副)の写しが添付されていない場合の対応」については「打刻申請書の備考欄に「なし」と記入(ゴム印等でも可)して対応」または「全商協にて【別紙】を作成し、申請書類に添付して対応する」こととして、こちらについても、各地区において、運用を決めていただく事になった。

- ② 販社間による中古遊技機の売買における残債の確認について協議を行い、今ある書式を用いて、アナログで確認をするのか、またはシステムを構築して、デジタルで確認をするのか等の意見交換を行った。

結論として、きちんと段階を踏む必要があるため、まずは今後行われる中古機流通協議会にて、中古遊技機確認書の残債確認のためのレ点について、レ点をつける重みを、改めてホール団体に伝え、啓蒙を行う事となった。販社間による中古遊技機の売買における残債の確認方法については、継続協議することとした。

- ③ 中古ぱちんこ遊技機の遊技くぎメンテナンスの運用案について、日工組よりフロー案、概要案、条件案等の資料が提示されたので、事前に各委員に資料を送付し、意見等の集約をお願いした。

東北遊商と中部遊商から質問事項とフロー案等が提示されたため、日工組の営業業務部会の担当者にも、この内容を投げ掛けることになった。

- ④ 管理遊技機及びメダルレス遊技機への質問、懸案事項等について説明を行い、委員会で挙がった意見を集約し、全機連事務局に投げ掛けをすることとした。

- ⑤ 取扱説明書の電子化や、電子印鑑の件について、委員会に報告した。

- ⑥ 前回の理事会で、管理遊技機に伴う、機歴管理システムとQRシステムの改修について上程し、機歴管理システムは、キヤノンITソリューションズ社への発注の承認を受け、その改修に向けて動いている状況であるが、QRシステムにおいては、他の箇所にも、改修や修正が発生した場合、一緒に発注した方が、経費等の削減に繋がる場合もあるため、1ヵ月又は2ヵ月発注を待つてはどうかとの意見があり、まだ発注は行っていない。この件について、ナツメアタリ社に確認をしたところ、人員確保があるため、遅くとも9月中の発注をお願いしたいと連絡があったので、次回の理事会で、改めてナツメアタリ社への発注について、上程させていただく。

## (3) 2020年6月の会計報告について

6月の収益合計が17,199千円、費用合計が5,598千円、差し引き収支額は+11,600千円(黒字)であったこと。及び累積収支額が-11,718千円である等の報告がなされた。

#### (4) 当面の諸問題について

##### ① 7月9日開催、全機連通常総会について

i 令和2年度の全機連役員及び代議員について諮られ、異議無く承認された。全商協は、役員が林会長と中村副会長、代議員が小西副会長と山本副会長となった。

ii 全機連事務局より令和元年度の収支報告の説明が行われ、収入については、462万6,334円、支出の部については、次期繰越金が360万3,879円となり、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、懇親会を行わなかったための繰越金になると説明があった。

全機連の筒井会長より、令和2年度の各団体からの賦課金については、繰越金で補うため、令和2年度に限り徴収しない事としたいと提案がなされ、異議無く承認された。

iii 6月23日に行われた21世紀会で決議された、RSN支援額及び依存対策に係る経費負担について、説明と提案がなされた。事前の取り決めの通り、日工組、日電協、全商協、回胴遊商の4団体は、過去5年平均の証紙発給枚数で負担額の算出し、その他の団体は、均等割りでの負担額の算出が行われ、全商協は「RSN負担額が719万5,880円」、依存対策に係る経費負担で「依存問題啓発週間における諸経費が66万2,287円」、「2019年度有識者会議が49万4,235円」となる。以上の件について、各団体の負担額についても諮られ、異議無く承認された。

iv 管理遊技機・メダルレス遊技機について説明が行われ、筒井会長より、事前に各団体に向けて、管理遊技機とメダルレス遊技機に対して質問事項等があるか投げ掛け、その回答を一覧表に取り纏め、配布させていただいたと説明があった。この一覧表については、全機連事務局より、修正等があるため、まだ公開はしないしてほしいとお願いがあったため、全商協においても、まだ配布等は行っていない。また、全機連9団体で管理遊技機とメダルレス遊技機について、これまで協議や議論が行われていなかった。この反省点を活かして、提案として、全機連において、管理遊技機とメダルレス遊技機のワーキングを立ち上げ、協議や議論を行っていきたい。各団体より1名ないし2名の担当者を選出いただき、出席をお願いしたいと提案がなされ、異議無く承認された。

これに伴い、8月5日に第1回目の管理遊技機とメダルレス遊技機のワーキング会議が開催されるが、全商協からの出席者については、林会長と佐々木委員長が出席をする事になった。

##### ② 7月9日開催、第20回遊技機流通制度連絡会について

i 定例の報告である、流通制度の運用状況の中で、全日遊連より、日電協で1月分から3月分での『特定部品の部品別注文数』が上下しているが、理由を教えてくださいとの質問があり、日電協からは、2月の販売台数が少なかったため、設置台数も少なく、1月、3月と比較すると落ち込んだため上下していると回答があった。

ii 全日遊連より2020年4月に実施したホールの『遊技機の保管状況調査結果』

について、6月3日に集計を終了し、旧規則機と新規則機の保管台数が報告された。旧規則機で検定・認定切れの台数が多いので、廃棄に出すように、再度ホールへお願いしていくとのこと。また、今後、高射幸性の回胴式遊技機が、闇スロへ流出しないように対策を取っていきたいとの発言があった。

- iii 遊運協より、「遊技機運送協同組合」の組織変更に伴う対応について報告があり、令和2年4月1日付で「遊技機運送事業協同組合連合会」が組織変更を行い、これに伴う、関連要綱や規程等の一部改正を行ったとのことである。そのため、7月8日付で日工組と日電協の連名で、ホール関係5団体と遊技機流通制度連絡会の関係団体へ文書を発出させて頂いたとの報告があった。
- iv 井上座長より、新旧遊技機設置比率明細書(正)・(副)の取り扱いについて、新台においても中古機流通と同様の対応を行うとの発言があった。

③ 7月9日開催、日工組と全商協との定期連絡協議会について

- i 新型コロナウイルスによる自粛期間終了後の、6月における各地区遊商の状況について、全体的には、5月と比較して回復している状況が報告されたが、感染が再拡大している東京都などは、前向きな改善が見られない傾向であることをお伝えしました。また、都市部と郊外での回復に開きがあり、お年寄りの比較的多い郊外の店舗での回復が遅れている状況であることを報告した。
- ii 日工組より、九州地方における豪雨被災の状況について、被災したホールの状況を、営業業務部会で調べた資料が配布され、熊本県人吉市のホールを中心に大きな被害となっている旨が報告された。山本副会長からは「熊本県で特に被害を受けている4ホールは、店内浸水により、遊技機にまで水や泥が被っている。それ以外のホールは持ちこたえている。」との報告があった。また、日工組より、全日遊連から被災ホールに対して、遊技機の修理・復旧等に特段のご配慮をお願いする文書が届いているので、遊技機が水や泥の影響を受けていると、修理等が難しい部分もあるが、可能な限り協力していくことが確認された。
- iii 日工組から新台発注時においても『新旧遊技機設置比率明細書』を運用し、中古機流通と同様の対応を行う旨の文書をホール5団体へ発出したことが報告された。

全商協からは、非組合員ホールの21世紀会『誓約書』と『新旧規則機設置台数表』の回収状況について、殆どの非組合員ホールから回収はしているが、明確に提出を拒否している店舗もあり、100%の回収には至っていないことを報告した。

④ 7月17日開催、令和2年度・第2回日遊協定例理事会について

- i 6月23日の21世紀会において、21世紀会の決議について遵守するという旨の規定等を、各構成団体で設けてほしいとの提案がなされ決議された。これに伴い、日遊協においても、5月20日付けの21世紀会決議の順守及び、21世紀会決議を違反した場合における違反措置について、理事会に提案の上、定款を整備し、臨時総会の開催についての審議をお願いしたいと、堀内専務理事より説明があった。

その具体的な内容は、理事会決議(案)として『日遊協の会員は、パチンコ・パチスロ産業21世紀会決議(5月20日付)を順守するとともに、本会員が21世紀会決議に違反するものと認められるときは、当該会員に対して、定款に定める処分(資格停止)を講じることができる。(但し、21世紀会構成団体が同様の措置を講じる場合に限るものとする)』ものとし、定款の一部改正として、

新たに第 14 条に「会員の資格停止」の条文を設け、理事会決議(案)と関連付けを行いたいと説明があった。

定款の改正は、総会での審議事項となるため、理事会で臨時総会の開催について承認が得られれば、9月11日に臨時総会を開催し、特別決議事項として上程する事を考えていると説明があった。

以上の説明の後、庄司会長が理事会決議(案)及び、臨時総会の開催について諮ったところ、異議無く承認された。

- ii 堀内専務理事より、会員と賛助会員が日遊協の目的に反するような行為をした場合に、誰がどこで処分の判断を行うのか等の手順や、公序良俗等違反をした会員への対応が、日遊協会員に関する規程に明記されていないため、規程の一部改正を行いたいと提案があった。

主な改正点として、新たに第 17 条として「公序良俗等違反会員への対応」、さらに、第 18 条として「理事会における審議」を明記し、理事会でしっかりと審議ができるように、改正をしたいと説明あり、異議無く承認され、施行日は令和 2 年 7 月 16 日となる。

- iii 庄司会長より、中部支部の支部長であった、小野直彦理事が、社業に専念したいという理由により辞任されたと報告があり、後任は 10 月の中部支部総会で選出される。
- iv 西村副会長より、日遊協の通常総会で様々なご意見をいただき、日遊協改革を進める必要があるため、日遊協の在り方 P T を立ち上げる運びとなったと説明があった。
- v 庄司会長より、7 月 16 日時点での、誓約書と設置台数表が提出されていない、日遊協のホール会員企業の説明があり、対象企業数は 100 法人で、その内 98 法人が提出済み、2 法人が未提出の状況との事である。
- vi 7 月 2 日に開催した臨時の中古機流通協議会の報告が行われ、新旧遊技機設置比率明細書に関する報告について、飯塚理事より「明細書の書式に関して、将来変更する必要があると感じている」との発言があった。
- vii 日遊協事務局より、昨年度の日遊協 30 周年記念事業の一環として、遊技業界データブックを毎年度発刊する事になったが、今年度も各団体にデータ提供の依頼を行わせていただき、発刊に向けて動いているので、ご承知置き願いたいと報告があった。
- viii アミューズメント業界の健康保険組合の設立について、進捗状況の説明があり、当初、今年の 4 月 1 日の発足を目指していたが、手続きの遅れと、新型コロナウイルスの影響により、さらに遅れが生じているとの事で、設立は来年の 4 月に延期とし、その間に健康保険組合への追加法人の募集を行い、人数増加に努める事になったと説明があった。

⑤ 7 月 20 日開催、業界広報対策に関する広報担当者連絡会について

- i コロナ禍における営業自粛で事実と異なる報道がなされ、業界として影響を受けたことにより、今後のコロナウイルス感染症第 2 波や災害時における広報対策について、今回の広報担当者連絡会を開催し検討する運びとなった。
- ii パチンコ業界の「広報」が果たすべき役割と、「ファンを守る」「社会を守る」「業界を守る」を目的とし、その広報対応について協議した。
- iii 今後の本会の進め方について協議し、次回、各団体からの意見や質問をまとめ開催することとした。



- ⑥ 7月28日開催、パチンコ・パチスロ産業21世紀会について
- i パチンコ・パチスロ21世紀会決議事項を順守するため、各団体で内規や規約等に、その条文を設ける事になった。これを受けて、全商協においても、どのようにするか弁護士に相談しているところであるが、地区遊商も同様に対応して欲しい。
  - ii 21世紀会会則の一部改正が承認され、同日付で施行された。また、新たに副代表3名、監査委員2名が選出された。
  - iii 自民党の山口氏から、自民党組織活動について説明があった。  
※ 高橋理事長より、その目的は我々業界の声をどう政界に伝えていくかということであるが、組合の本来の活動からかけ離れているため、現段階では課題も多く、その活動への関わりの判断は別として説明があった状況であることの補足説明がなされた。
  - iv 阿部会長から、訴訟リスクに対応するため、21世紀会を任意団体から法人化する提案があったが、訴訟リスク解消のためではなく、より良い組織にするため、自然な形での法人化を進める必要があるとの結論に至った。
- ⑦ 21世紀会決議事項の遵守に関して  
林会長より、「ホール5団体が警察庁にお願いして、旧規則機を計画的に順次撤去していく約束を基に、旧規則機の1年延長が認められ、21世紀会決議を行ったが、この業界の約束事項を守れなかったホール・企業に対し会員停止がなされた場合、製造・メーカーは個社対応としているが、全商協としてどのように対応するのか、どのような形で協力していくのかの課題を、各地区組合員に認識して貰いたい。また、機械流通委員会でも検討して欲しい。」との説明がなされた。
- ⑧ 西顧問との契約更新について  
10月1日で期間満了となる西顧問との契約更新について諮られ、了承された。
- ⑨ 通常総会の会場の仮押さえについて  
来年度の通常総会について、飯田橋のホテルメトロポリタンエドモントを、2021年6月8日(火)に仮押さえをしていることの報告がなされた。
- ⑩ 組織委員会と定例理事会の日程調整について  
例年8月は休みとなるが、組織委員会については、8月もzoom等を用いて、都度開催したい。  
また、9月の組織委員会と定例理事会については、9月9日(水)日工組との定期連絡協議会後に開催予定とする。

#### 第4号議案

##### 6 次回理事会開催日について<審議事項>

令和2年9月25日(金) 予定とする。

以上をもって、午後3時40分、理事会を終了した。